



渋谷登美子 議員

種は世界の遺産！
多国籍企業に農業を
独占させない

種苗法改定・問題を知らせて！

答 種苗法改定は嵐山町農家に影響ない

自家増殖による種子からの栽培はないと聞いているので現段階では影響ない。

問 種苗法の改定について、農家への説明は。

答 農政課長 法改定は、開発業者の権利を守るためのものであり、自家増殖は開発業者の許諾を得ればよく、種苗法改定は直ちに農家に影響しない。丁寧に説明する。

問 種の多くは、遺伝子組換え農企業が外国で生産している。その事実の把握は。

答 農政課長 農家は一括してJAから種を購入する。JAは、国内の種苗会社から購入している。

問 種苗法改定は農家の権利を守るためのものであり、自家増殖は開発業者の許諾を得ればよく、種苗法改定は直ちに農家に影響しない。丁寧に説明する。

問 日本の種苗会社は、外国で種を生産している。農家が登録品種を作付けする場合、種苗費用負担が高くなる心配がある。対応は。

答 農政課長 種等が値上りしても種や苗の購入代金の一部補助制度で支援する。

問 真夏の登下校の熱中症への対応は。

答 教育委員会事務局 長 夏休みは8月1日から23日。水筒の持参、帽子の着用、登校班毎の水分補給のスポット設定。猛暑の場合は、臨時的な登下校用のバスの借上げも想定する必要がある。

真夏の登下校は心配



鎌形の有機農家Sさんのキャベツの種まき（2月）・苗づくり・植え付けまで
説明 ※作物には登録品種と一般品種がある。登録品種は、開発した品種を登録したもの、一般品種は在来種等をいう



藤野 和美 議員

コロナの影響は生活のゆきまにまで及ぶ

臨時交付金を活用しての支援策は

答 小規模・個人事業者を支援していく

付基金の運用でおこなっていく。

問 企業支援課長 (3) 国の給付金の対象にならない事業者を支援していく。

答 農政課長 (4) 影響のあった農業者を支援していく。

学校再開後の教育について

問 文部科学省は、休校で遅れた児童生徒の学習を取り戻すため、学習内容の一部を次年度以降に繰り越すことを特例で認める方針を通知した。嵐山町はどういう方針か。

答 教育長 それほど強硬な日程を組まなくても7年度内でき

問 県の学力・学習状況調査を実施する予定か。

答 教育長 実施の予定でいる。

市野川防災対策の進捗状況について

問 梅雨の時期が近づいている。台風19号の被害にあった市野川の杉山・越畑エリアでは具体的な対策工事が始まっているが、その進捗状況は。

答 教育長 (1) 堤防の修復は。(2) 川のなかの樹木等の伐採と浚渫は。(3) 相生橋付近の排水路の整備は。



市野川・新川合流地点=R2.6.20

対応していくとのこと。(2) 県では新市野川橋から小川町高見地内までの作業を、4月30日に

業者と契約をしたとのこと。(3) 財政面を考えながら検討していく。